

全国保健所長会 だより

総会の概要

第75回全国保健所長会総会が平成30年10月23日(火)、福島県郡山市で開催されました。

山中朋子会長の挨拶の後、保健所職員54名が全国保健所長会長表彰され、次いで、厚生労働省健康局の武井貞治健康課長から、「地域保健の最近の動向」についてお話しいただきました。

会員協議

午後の会員協議は、今回から社会医学系専門医制度の更新ルールにおけるG単位が取得できる研究協議会と位置付けられました。当初、想定していた「市型保健所の在り方」に加え、西日本豪雨災害時に、制度化されたDHEATが初めて

の対応がタイムリーに行えるなどのメリットがあるとのことでした。

最後に、鳥取市保健所の長井大所長から、「二次医療圏内の市以外の4町に係る県の保健所業務の委託を受ける新しい形態の保健所の立場から」の報告がありました。30年4月、鳥取市が中核市として保健所を設置した際に、鳥取保健所が所管していた同じ二次医療圏の鳥取市以外の4町についても鳥取県から保健所業務と県単事業を委託されました。

手続き期間の短縮、簡素化など、利用者の利便性の向上、業務の効率化のメリットがあるが、今後の課題として、災害時の医療救護や感染症などで広域的な対応が必要になった場合における保健所と保健センターの業務調整など市内部の組織体制の再整備、獣医師や公衆衛生医師などの人材の確保が挙げられました。

討議では、在宅医療・介護連携における県型、市型保健所の関与、市型保健所の福祉部門との組織統合、市型保健所の周辺市町村との連携について意見が述べられました。

■テーマ2 「西日本豪雨被害におけるDHEAT活動報告」
東京都北区保健所の前田秀雄所

全国保健所長会総会報告 会員協議の内容を中心に

全国保健所長会総務担当常務理事／山梨県峡東保健所長 藤井 充

活動したことから、急遽、その報告も併せて行うことになりました。

■テーマ1 「市型保健所の在り方」市型保健所の機能・役割と県型保健所の連携

福岡県宗像・遠賀保健所の中原由美所長と高知県安芸福祉保健所の福永一郎所長を座長として報告討議が行われました。

まず、福島市保健所の中川昭生所長から、地域保健充実強化委員会として平成30年3月に取りまとめた「市区型保健所の在り方」について「報告がありました。市区型保健所についても、設置主体は指定都市、特別区、中核市等に分かれ、管轄人口も20万人未満から100万人以上と、その担う機能と役割もさまざま、市型保健所と一括りにするのは難しいとの話がありました。引き続き、「県型保健所から新設

長と高知県安芸福祉保健所の福永一郎所長を座長として、報告討議が行われました。

まず、大阪市保健所の吉田英樹所長から、「大阪市の立場から」の報告がありました。大阪市DHEAT(医師、保健師、薬剤師または獣医師、事務職、業務調整員)は、広島県東部保健所の要請により、三原市の保健医療業務の再開に向けてのロードマップ作成、保健師等支援チームの業務調整、現地保健医療災害対策関係者会議の運営支援などを実施しました。DHEATの活動拠点保健所と離れた所にあり、DHEATの構成員が、保健所職員と共に活動するのではなく、班として活動したことから、薬剤師、獣医師はその専門性を発揮できませんでした。

限られた時間の中で効果的・効率的な支援を実施するには、DHEATの活動拠点は保健所に置き、各々が保健所職員と共に活動する形態が望ましいとのことでした。

続いて、長崎県南保健所の宗陽子所長から「西日本豪雨被害における応援活動について」の報告がありました。長崎県DHEAT(医師、保健師、栄養士、薬剤師、ロジスティクス)は、岡山県備中保健所の

の中核市保健所に異動して」と題し、報告がありました。中川所長は4月に島根県保健所から福島市保健所に異動しました。4月に発足した福島市保健所は健康福祉部にあり、保健所業務と市保健事業を一体的に展開できる反面、精神保健福祉が保健所外で担当されており、この対応が課題になっていました。母子保健については、こども未来部が所管しているものの、保健所と同じフロアで一緒に取り組んでいます。今後の課題として、まだ職員が、保健所が担う企画調整機能に慣れていないため、業務を通して実践の中で理解してもらう必要があるとのことでした。

続いて、高槻市保健所の森定一稔所長から、「府保健所から市保健所への移管を経験した立場から」の報告がありました。15年4月1日に中核市に移行して、大阪府高槻保健

支援に入りました。倉敷市保健所内に設置された倉敷地域災害保健復興連絡会議のロジ機能を、DMAから地元保健所へ引き継ぎ、次いで本部機能を備中保健所の県南西部災害保健医療活動調整本部へ移行する業務を行いました。医療と保健、市型と県型保健所、それぞれの立場を認め合い、効果的な保健医療活動を実施できるように取り組みは継続して必要とのことでした。

最後に、熊本県菊池保健所の木脇弘二所長から、「西日本豪雨におけるDHEAT活動報告」熊本県の立場から」の報告がありました。熊本県DHEAT(医師、保健師2名、薬剤師、管理栄養士、事務職)は、長崎県DHEATを引き継いで支援に入りました。医療支援チームが活動を終了しつつある時期であり、県南西部保健医療活動調整本部の終了を備中保健所に提案し、次のフェーズへの対応について、地元の求めに応じて、熊本地震での体験・資料等を提供しました。

今後の提言として、複数のDHEAT間を調整するシステム、同じ自治体からの継続支援、県内や地域ブロック内による迅速な支援の仕組み、保健と医療の支援で情報の

所が高槻市保健所になりました。特定健診・保健指導や在宅医療介護連携が担当業務にあるのが特徴です。母子保健業務については、保健所だけでなく、こども未来部で所掌しています。本庁機能を併せ持つので、現場からのニーズを迅速に施策に反映できたり、市の福祉担当部署や消防と連携が緊密に図れるなどのメリットがある反面、技術職の異動先が限られるため、人事が硬直化する傾向があるとのことでした。

次に、松江市・島根県共同設置松江保健所の村下伯所長から、「県と市の共同設置の保健所の立場から」の報告がありました。30年4月、地方自治法の規定に基づき、初めて県と市が共同設置した保健所が誕生しました。共同設置保健所は、従来の島根県松江保健所の所管区域(松江市と安来市)を引き継ぎ、市保健所と県保健所の両方の権限・機能を持っています。

県と市で仕事のやり方が異なる、予算・事業については県・市との調整が必要で市独自の事業は行いにくい、事務処理は県権限と市権限のものを別々に行う必要があるなどの課題がある一方、医療に係る調整はスムーズで、県と市の両方から情報が入る

入力・分析を効率的に進めるための共通の情報プラットフォームの必要性が挙げられました。医療系チームと保健系チームとの活動調整、情報共有が円滑に進まなかった面があり、平時よりお互いの役割について共通理解を深めることの必要性、熊本地震の経験を被災自治体の求めにより伝えることができ、改めて記録・資料をまとめておくことの重要性を感じたとのことでした。討議では、県型保健所と市型保健所との平時からの関係強化、DHEATの市町村への周知、市町村への支援の在り方について意見が述べられました。

今後に向けて

総会は、保健所長が最も多く一堂に会する機会であり、会員協議については、タイムリーな話題の取り上げ、十分な討議時間の確保が必要だと思えます。提起された市型保健所の利点を活用し、課題を克服するための方策、市型と県型保健所との連携の在り方、DHEATの活動方式、市町村への周知と支援の在り方など引き続き検討し、より効果的な保健所活動を実現していく必要があります。